

事業番号	事務事業名	協働推進事業	所管課名	地域振興部協働推進課	所属長名	和田 浩
	方向性	3	資源を活かす	係・グループ名	協働推進係	
	重点施策	2	地域のまちづくり活動を支える環境をつくる	根拠法令等	協働によるまちづくり基本条例、第3期協働によるまちづくり推進計画	
	施策方針	1	まちづくり活動の推進	基本事業		
予算科目	会計	01	款	02	項	01
	一般会計		総務費	総務管理費	企画費	010
					事業1	事業2
					経・臨	経
						予算上の事業名
					010	51
						協働推進事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	協働による持続可能なまちづくりを推進するため、第3期協働によるまちづくり推進計画を推進する。 多様な主体が参画する協働による持続可能なまちづくりの理念の啓発を図る。 特性を生かしたまちづくりや人づくりなどの施策を実践する。 協働によるまちづくり審議会及び行政経営推進本部会により、施策の点検・評価を行う。	平成24年3月に協働によるまちづくり基本条例を制定し、同条例に基づき協働によるまちづくり推進計画を策定して、総合的かつ計画的に協働によるまちづくりを推進してきた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
協働によるまちづくり審議会の開催、協働によるまちづくり推進計画に基づく事業の実施	→ ア まちづくりフォーラム	回	目標 実績	— —	1 1	1 1	1 —	1 —
	→ イ 協働によるまちづくり審議会	回	目標 実績	3 1	3 4	2 2	2 —	2 —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民(通勤・通学者や事業者、活動団体、廿日市市内でまちづくりにかかわる市外の人・団体)・行政	→ ア 人口(4月1日現在)	人	見込 実績	— 117,215	— 117,035	— 116,866	— —	— —
	→ イ 市職員数(4月1日現在)(任期に定めない職員)	人	見込 実績	— 1,010	— 1,007	— 1,007	— —	— —
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
協働によるまちづくりのルールブックである「協働によるまちづくり基本条例」を、市民と行政が共有し、それぞれが自らの役割を認識し、資源をつなぎ生かしながら、地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる。	→ ア 地域の行事に参加している市民の割合	%	目標 実績	65.0 44.4	65.0 44.0	— 43.2	— —	— —
	→ イ 協働を意識して取り組む職員の割合	%	目標 実績	— —	50.0 45.9	— —	— —	— —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
協働によるまちづくりの推進	→ ア 「市民と行政の協働のまちづくり」の満足度	点	目標 実績	3.10 2.99	3.10 2.95	— 2.94	— —	— —
	→ イ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	4,264,138	3,991,578	2,733,973	1,962,535	-771,438	3,200,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財	6,504			0	
	一般財源	4,257,634	3,991,578	2,733,973	-771,438	3,200,000
業務延べ時間 (時間)	3,797	1,424	1,998	1,898	-100	
人件費(B) (円)	17,132,000	6,522,000	8,615,000	8,333,000	-282,000	0
トータルコスト(A+B)	21,396,138	10,513,578	11,348,973	10,295,535	-1,053,438	3,200,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
協働によるまちづくり審議会委員報酬		189,000 円				
市民活動相談業務委託料		339,286 円				
地域づくり事業委託料		352,000 円				
地域貢献活動保険料		1,063,150 円				

事業番号	事務事業名	協働推進事業	所管課名	地域振興部協働推進課
------	-------	--------	------	------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和2年度をもって第2期協働によるまちづくり推進計画の期間が満了し、今年度から令和7年度までの5年間、第3期協働によるまちづくり推進計画に基づき、施策を実施することになった。	第3期協働によるまちづくり推進計画を着実に推進していくため、毎年度、施策を点検・検証することにした。	協働によるまちづくり基本条例の改廃について検討すること。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	協働は、第6次総合計画基本構想においては、まちづくりを進めるための大切な視点の一つに位置付け、また、協働によるまちづくりは、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、施策を貫く横断的な視点の一つに位置付けている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	協働によるまちづくりは、市民、まちづくり活動団体及び市が連携・協力して進めるものであり、市の関与は必要である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	まちづくりを行う主体は市民であることから、対象と意図を見直すことはあり得ない。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	多様な主体の参画の不足、次世代の巻込みの遅れ、場所や時間に捉われないつながる機会の不足が考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	協働は、あらゆる施策を進める上で、共通する方法であり、この事務事業を廃止すると、まちづくりにも影響があると思われる。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	協働に代わる考え方はあり得ない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	この事務事業の実施に当たっては、既にまちづくり活動団体の協力を得ており、事業費の削減は好ましくない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	第3期協働によるまちづくり推進計画に基づく施策の点検・検証に係る作業の一部を民間委託することは考えられるが、その結果から評価は市が行わなくてはならず、人件費の削減につながらないと思われる。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	協働は、市民全体に関係するものである。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、ICTの活用により、事業実施をすることができた。 今年度は、毎年度行うことにした協働によるまちづくり推進計画に基づく施策の点検・検証の1年目となったが、概ね予定どおり作業はできた。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案 現時点では、大幅な改善は必要ないと考える。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
								コスト																		
						削減	維持	増加																		
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
☐ 目的再設定	☐ 改善																									
☐ 休止・廃止	☐ 完了																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
協働によるまちづくりを持続していくために、市民や市(職員・組織)の協働に対する意識の高揚を図っていくこと。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号	事務事業名		宮島まちづくり推進事業					所管課名		経営企画部宮島まちづくり企画室		所属長名	清水 俊文	
	方向性	3	資源を活かす					係・グループ名						
	重点施策	2	地域のまちづくり活動を支える環境をつくる					根拠法令等						
	施策方針	1	まちづくり活動の推進					基本事業						
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		017	53	臨時	宮島まちづくり推進事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (3 年度～ 7 年度) ☐ 単年度のみ	歴史的な町並みの保存活用を切り口として、宮島地域のまちづくりを推進するため、次の事業を実施する。 ・宮島まちづくり未来ゼミ(全4回:外部講師を招いて、まちづくりのヒントを得る)の開催 ・まちづくり座談会(全4回:「商業観光」、「島民生活」の2テーマに分け、まちづくりの具現化に向け、島民からニーズや課題を抽出する)の開催	令和元年度に策定した宮島まちづくり基本構想に基づき開始

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
・宮島まちづくり未来ゼミの開催(全4回) 外部講師を招いて、宮島のまちづくりのヒントを得る(オンライン、見逃し配信も実施した)。 ・まちづくり座談会の開催(全4回) 2つのテーマを設け、島民からニーズや課題を抽出する。	→ ア 宮島まちづくり未来ゼミの開催	回	目標 実績		4 4	4 4	4 4	4 4
	→ イ まちづくり座談会の開催	回	目標 実績		4 4	8 6	6 6	6 6
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
宮島地域に関心のある者	→ ア 宮島まちづくり未来ゼミの参加者数	人	見込 実績		40 46	50 84	80 80	80 80
	→ イ まちづくり座談会の参加者数	人	見込 実績		40 31	80 56	80 80	80 80
	→ ウ 宮島まちづくり未来ゼミの動画視聴者数	人	見込 実績		1,000 1,200	1,300 553	600 600	600 600
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
地域資源の価値とその活用に気づく まちづくり組織の設立に関心を持つ	→ ア まちづくり組織に参画する意思のある者	人	目標 実績		5 10	10 15	15 15	15 15
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
まちづくりのプラットフォームが構築される	→ ア 構築されるプラットフォームの数	個	目標 実績		2 2	2 4	4 4	4 4
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)				6,430,936	6,297,850	-133,086	6,424,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	0	0	6,430,936	6,297,850	-133,086	6,424,000
業務延べ時間 (時間)				1,900	1,900	0	
人件費(B) (円)		0	0	8,192,000	8,341,000	149,000	0
トータルコスト(A+B)				14,622,936	14,638,850	15,914	6,424,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
宮島地域まちづくり推進支援業務委託料			6,270,000 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
宮島地域は人口減少と高齢化が著しく進行しているが、交流人口の多さ(R1年:465.7万人)からこの課題が見えにくい状況にあった。 この課題が顕在化するとともに、新たな課題も発生し対応が必要になっている。 コロナ禍により、来島者は(R2年:220万人、R3年:188万人)に減少している。	R2.3月:「宮島まちづくり基本構想」策定 R2.8月～業務委託で、まちづくり組織のあり方検討 若手人材の発掘、 宮島未来ゼミ開催(まちづくりのヒント提供) R3.3月:まちづくりロードマップ作成 R3.12月:先進地視察(財務諸表・事業活動等資料入手) R3.12月:未来ゼミ開催(実践を希望、志す人を発掘) R4.2月:みやじま心得本第1版発行(事業者向け)	住民からの要望 1. 宮島地域に常駐しての事業実施・展開 2. 若手職員の登用 3. 相談窓口の一本化(法規制が多く、国・県・市に所管が分かれる。) 4. 活動拠点の確保(島づくり組織の活動拠点) 5. 自立した組織づくりのノウハウの教示(民間視点の組織づくりのやり方)

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	持続可能なまちづくりを推進するため、住民等で組成される民間主導のまちづくり組織が必要不可欠であり、宮島の地域特性に応じた組織の設立に向けて準備を進めることができている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	自立した組織が組成されるまでは、住民等との協働が必要であり、市の一定の関与のもと、事業を進めることができている(多様な人材の結びつけ、島外人材を含めた事業の実施)。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	宮島内外問わず、まちづくりに関心を持つものすべてを対象とし、まちづくり組織の多様な活動の幅を持たせるため、適切と考える。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	目標水準は達成しているが、まちづくり活動を持続させるためにも、多様な人材の確保や既存団体との連携・協働を進めることで、さらなる成果向上の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	現在、まちづくり組織の組成のため、宮島内外問わず、協力・参加を申し出ている人材が少なからずいる。当該事務事業を廃止、休止することは、市への信頼を喪失する危険性があり、まちづくり活動の後退となる可能性がある。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	まちづくり組織が組成された後、既存団体との統合・連携により、成果の向上が見込める可能性はある(まちづくり組織と既存組織との活動目的・趣旨等の方向性の一致を見る必要はある)。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	まちづくり組織の目的・活動内容を具体化し、国などの補助メニューを活用することで、事業費の削減が見込める。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	宮島島内に拠点を移して、住民等との協働、事業の推進を進めることで、業務時間や移動時間を短縮することができ、人件費の削減余地が見込める。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	人口減少・少子高齢化が著しい過疎地域である宮島地域で、持続可能なまちづくりを推進し、地域を維持するためには必要であり、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	・コロナの影響が大きく集会行動が制約され、思うようなまちづくり推進活動が実施できなかった。 ・成果としては、まちづくりに関心のある者を新たに得たこと。 ・今後の活動に必要な拠点の確保が見込める状況となっていること。 ・宮島島民の参加者を増やし、活動状況の認知を広げていく必要がある。 ・今後の活動にあたって、組織運営のための初期費用を確保する必要がある。 ・今後、地域課題を宮島支所と一緒に取り組むことで、更に事業成果の向上が見込める。																						
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																							
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案 ①Withコロナの状況下でのまちづくりは、少人数、短時間など感染防止対策を講じながら、「まちづくり座談会」を開催し、地域の声を反映しながら進める。②宮島未来ゼミの開催にあたっては、Web参加の環境を整えて、リアル参加とのハイブリッド形式で実施することにより、まちづくりへの関心度を高め、理解を深め、島内はもとより島外からの参画を促進・増幅する。③民間または地域で担えるものは、市が伴走しながら、自立した運営ができるように促していく。																							
☐ 目的再設定	☒ 改善																								
☐ 休止・廃止	☐ 完了																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									
・オンライン環境を整備する。 ・宮島まちづくり推進の拠点を島内に移す準備をする。(まちづくり組織の設立に向け、役割・機能・体制を具体化する) ・庁内での分科会や宮島関連の研修会(町歩きや自然保護等)を通じて、情報の共有を図るとともに、宮島を知る(理解する)職員を育てる。 ・まちづくり組織の自立した運営ができるように、他事例を参考にしながら、誘導・意識醸成を促す。			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
									コスト																
					削減	維持			増加																
					成果	向上		○																	
維持																									
低下																									

事業番号	事務事業名	市民活動センター管理運営事業				所管課名	地域振興部協働推進課	所属長名	和田 浩
	方向性	3	資源を活かす				係・グループ名	協働推進係	
	重点施策	2	地域のまちづくり活動を支える環境をつくる				根拠法令等	廿日市市民活動センター条例	
	施策方針	1	まちづくり活動の推進				基本事業		
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	11 事業1 事業2 経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		コミュニティ振興費 006 01 経	市民活動センター管理運営事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	市民と行政とのパートナーシップを形成しながら、まちづくり活動が活発で、市民が主体となったまちづくりを進めるため、市民、まちづくり活動団体、公共的団体、事業所、市等の中間支援を行う。	平成18年に、市民活動の活発な市民主体の豊かで活力ある地域社会の実現を目指し、多様な主体による地域協働を形成するため、廿日市市民活動センターを設置した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民活動センターの管理・運営	→ ア 有料施設使用件数	件	目標 実績	— 1,144	— 1,129	— 807	— —	— —
	→ イ 有料施設使用率	%	目標 実績	— 17.4	— 17.1	— 12.3	— —	— —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民、まちづくり活動団体、公共的団体、事業所、市等	→ ア 市民活動ネットワーク登録団体	団体	見込 実績	155 153	155 153	150 147	150 —	150 —
	→ イ 廿日市市のNPO法人数	団体	見込 実績	35 33	35 33	35 34	35 —	35 —
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
まちづくりに興味・関心を持ち、参画する。	→ ア 地域の行事に参加している市民の割合	%	目標 実績	65.0 44.4	65.0 44.0	— 43.2	— —	— —
	→ イ 地域の事業に参画している市民の割合	%	目標 実績	— 28.2	— 27.2	— 24.4	— —	— —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民主体の豊かで活力ある地域社会の実現・多様な主体による地域協働の形成	→ ア 「NPO・ボランティア活動の支援など市民が活動しやすい環境づくり」の満足度	点	目標 実績	— 3.02	— 2.99	— 2.97	— —	— —
	→ イ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		13,694,142	15,994,096	19,830,332	19,970,806	140,474	19,980,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財	609,186	924,541	933,495	826,120	-107,375	3,318,000
	一般財源	13,084,956	15,069,555	18,896,837	19,144,686	247,849	16,662,000
業務延べ時間 (時間)		626	1,898	835	3,038	2,203	
人件費(B) (円)		2,824,000	8,693,000	3,600,000	13,338,000	9,738,000	0
トータルコスト(A+B)		16,518,142	24,687,096	23,430,332	33,308,806	9,878,474	19,980,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
企画運営事業委託料			6,985,326 円				
管理運営業務委託料			4,686,532 円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
廿日市地域に市民活動センターを開設して以降、吉和地域を除く各地域には、まちづくり活動の拠点施設が整備された。	市民活動センターに指定管理者制度を導入することを決定し、検討してきた。	市民活動センターの休館日の変更に関する要望がある。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	市民活動センターの管理・運営は、第6次総合計画後期基本計画において、重点施策の一つに掲げている地域のまちづくり活動を支える環境をつくるものであるといえる。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市民活動センターの役割である中間支援機能は、住民や地域などが自らの負担によって行うことは困難である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	施設の利用者は市民であり、妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	現行の管理形態では、高度化・複雑化する市民ニーズに対応し、弾力的・効率的な施設管理が難しくなっている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市民活動センターは、あらゆるまちづくり活動団体の活動を支援する施設であり、この事務事業を廃止するとまちづくり活動に影響を及ぼすと思われる。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	市民活動センターは、ネットワーク機能、相談機能、人材育成・研修機能、情報収集・提供機能及び活動拠点機能を有しているが、これらの機能を有する施設は存在しない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	指定管理者制度を導入することにより、事業費を削減することができる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	指定管理者制度を導入することにより、人件費を削減することができる。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	市民活動センターは、市民やまちづくり活動団体のための施設であり、公平性は確保している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	市民活動センターの持つ機能のうち、活動拠点機能については、まちづくり活動団体に大いに活用しているが、ネットワーク機能、人材育成・研修機能及び情報収集・提供機能については、十分に発揮できていない。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 市民活動センターの管理形態について、指定管理者制度を導入する。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上	○																								
	維持																									
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
市民活動センターの指定管理者の公募に対し、参加すると思われる事業者を調査していくこと。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号	事務事業名		市民センターリニューアル事業					所管課名	地域振興部地域振興課	所属長名	佐川 智弘	
	方向性	3	資源を活かす					係・グループ名	まちづくり支援グループ			
	重点施策	2	地域のまちづくり活動を支える環境をつくる					根拠法令等	社会教育法・廿日市市民センター条例			
	施策方針	1	まちづくり活動の推進					基本事業				
	会計	01	款	09	項	05	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
予算科目	一般会計		教育費		社会教育費		公民館費		004	53	臨時	市民センターリニューアル事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	生涯学習・まちづくりの拠点である市民センターを適正に維持・管理するとともに、施設利用者が安全、快適に活動できるようにするため、バリアフリー化や老朽化した空調設備の改修を行う。	「廿日市市公共施設マネジメント基本方針」に基づく個別計画として平成31年3月に「廿日市市民センター等の長寿化計画」を作成した。市民センター等の施設を長期間維持していくため、適切な時期に施設の改修をするとともに、ライフサイクルコストの削減を図ることが求められている。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
既存の施設を安全・快適に活動できるよう、適切な修繕・改修の実施	→ ア EV・トイレ等改修工事(バリアフリー化)	件	目標	1	1	1	0	3
			実績	1	1	1		
	→ イ 空調設備改修工事	件	目標	2	2	0	0	0
			実績	2	1	2		
	→ ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民センター	→ ア 市民センターの施設数	館	見込	21	21	21	21	21
			実績	21	20	20		
	→ イ 劣化状況D評価の施設数	館	見込	10	10	9	9	9
			実績	10	10	9		
	→ ウ		見込					
			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民センターを快適に安心して利用できる状態の維持向上	→ ア 劣化状況D評価の改修対応	館	目標	2	2	2	0	0
			実績	2	1	2		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
まちづくりに興味・関心を持ち、参画する	→ ア 市民センターが利用しやすいと思う市民の割合	%	目標	—	40.0	40.0	42.0	45.0
			実績	44.2	43.4	44.1		
	→ イ		目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	39,286,080	74,253,124	70,584,900	84,277,600	13,692,700	16,510,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債	38,900,000	66,600,000	63,300,000	10,000,000	14,800,000
	その他特財				0	1,700,000
	一般財源	386,080	7,653,124	7,284,900	3,692,700	10,000
業務延べ時間 (時間)	1,898	1,898	1,898	1,898	0	
人件費(B) (円)	8,564,000	8,693,000	8,184,000	8,333,000	149,000	0
トータルコスト(A+B)	47,850,080	82,946,124	78,768,900	92,610,600	13,841,700	16,510,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
委託料		1,045,000	円	宮園市民センターエレベーター設置及びトイレ等改修工事監理業務		
工事請負費		83,232,600	円	宮園市民センターエレベーター設置及びトイレ等改修工事		
			円			
			円			

事業番号	事務事業名	市民センターリニューアル事業	所管課名	地域振興部地域振興課
------	-------	----------------	------	------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
施設の老朽化が社会的な課題となり、効率的な運営(長寿命化・適正規模・複合化)が求められている。	「廿日市市公共施設マネジメント基本方針」に基づく個別計画として平成31年3月に「廿日市市民センター等の長寿命化計画」を作成。 市有建築物の約16.8%を占める市民センター等の施設を長期間維持していくため、適切な時期に施設の改修をするとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ることが求められている。	施設を快適に利用できるようバリアフリー化が求められており、エレベーターの設置など、高齢者や乳幼児連れの利用者から改善が望まれている。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	快適に市民センターを利用するためには、経年劣化により故障や不具合が生じている空調機器や屋外防水等の改修に順次取り組む必要がある。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市民センターは公の施設であるため、市が実施主体となる。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	「廿日市市民センター等の長寿命化計画」に基づき、施設を計画的に維持保全し、長寿命化を図ること、単年度の更新コストを軽減できる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	劣化優先順位を参考にし、計画的に実施している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市民センターは、生涯学習とまちづくりの拠点施設として位置づけてあり、また、災害時の避難施設でもあることから、市民が安心して施設を利用するためには必要な事業である。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	改修工事を実施する際には、ランニングコストを含めて比較検討し、最適な設計を行っている。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	施設の設置管理者として主体的に継続実施する必要がある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	事務職が業務の主担当となっていることから、建築の専門知識がないため時間がかかっている。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	広く市民が利用する施設であり、使用者は使用料を負担することにより適正な負担を担っている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A	目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	施設のバリアフリー化等を行なうことで、快適で安心して利用できるよう改修した。 老朽化した設備などの改修により予防保全ができ、施設の不具合により利用できなくな らないよう運営ができた。 リニューアル事業については、建築の専門的な知識が必要のため、営繕課へ工事を受託 依頼して実施した。 今後、未改修の市民センターについて、計画的なリニューアル工事を行う必要がある。																							
B	有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
C	効率性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																								
D	公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 事業の推進のため建築の専門的な知識が必要であり、関係課と連携する。 既に老朽化が進行しており、今後は外壁や内装、設備の更新等のリニューアル が必要な施設が集中するため、施設の劣化状況を確認し、優先順位をつけて、 リニューアル事業にかかる経費の平準化を行う。	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上		○																							
	維持																									
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
リニューアル事業を計画的に実施する上で、地域振興課においても建築(営繕)の専門的な知識が必要となる。 令和3年度で空調設備が一定の改修を終えたため、今後はバリアフリー化(エレベーター設置、トイレ改修)を優先的に取り組む。 長寿命化計画の中で各市民センターの個別計画(改修計画)を作成しているが、劣化状況を踏まえ、見直しも必要となる。																										